
越谷市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

令和7年度(2025年度)取組結果

～2050年ゼロカーボンシティを目指して～



目 次

第 1 章 計画の基本的事項

1	計画の目的	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	1
4	計画の対象範囲	2
5	計画の対象となる温室効果ガス総排出量の削減目標	2

第 2 章 計画の進捗状況と取組結果

1	温室効果ガスの総排出量の状況	3
2	エネルギー使用量等の状況	4
3	公共施設のゼロカーボン化を目指す 5 つのアクションの取組の状況	6

第1章 計画の基本的事項

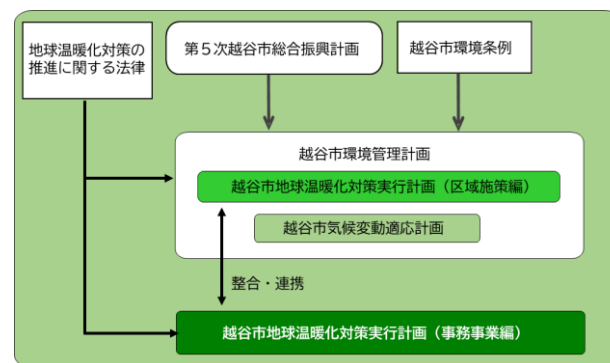
1 計画の目的

本計画は、市自らが行う事務・事業について、市内の大規模事業者として、温室効果ガスの削減に向けた取組を実行し、2050年ゼロカーボンシティ実現に向けて、市域から排出される温室効果ガスの削減を図ることを目的とします。

2 計画の位置付け

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第1項に基づき、市町村等が定めることとされている地方公共団体実行計画の事務事業編として位置付けます。

また、「越谷市環境管理計画(越谷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を内包)」との整合を図りつつ、地球温暖化対策を全庁的に推進していくための計画とします。



3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間とします。

なお、計画の基準年度は平成25年度(2013年度)とします。

4 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、市庁舎をはじめ、公共施設等におけるすべての事務・事業とします。

外部への委託等により実施する事務・事業については、指定管理者施設の運営に係るものを除き、計画の対象外としますが、委託業務を行う受託者等に対し、業務上の環境配慮を要請することとします。

5 計画の対象となる温室効果ガス総排出量の削減目標

越谷市の公共施設から排出される温室効果ガス排出量の算定対象とする温室効果ガスは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で対象としている以下の7物質のうち、主に排出される3物質（二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素）とします。

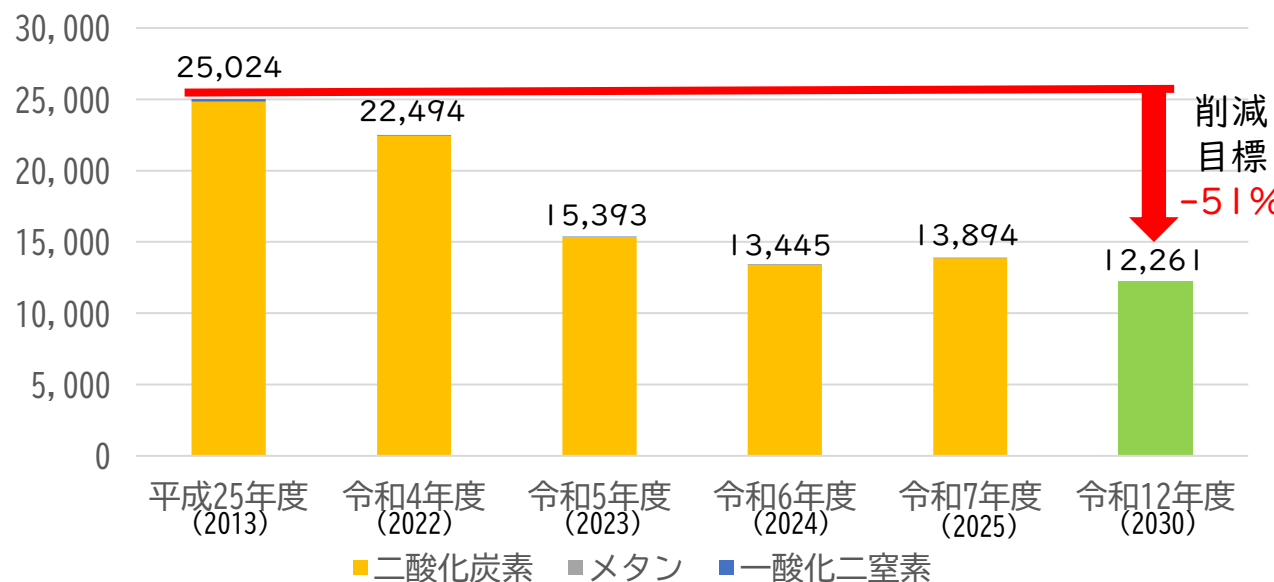
本計画では、市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量について、令和12年度（2030年度）までに、平成25年度（2013年度）を基準年度として、51%以上削減することを目標とします。



第2章 計画の進捗状況と取組結果

I 温室効果ガスの総排出量の状況

項目	削減目標 H25年度 (2013)比	目標値 R12年度 (2030)	単位	基準年 H25年度 (2013)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	前年比	基準年比
二酸化炭素排出量	51%減	12,261 t-CO ₂	t-CO ₂	24,825	22,450	15,353	13,405	13,856	3.4%	-44.2%
メタン排出量 (二酸化炭素換算値)			t-CO ₂	1.39	11.17	11.96	12.42	12.33	-0.7%	787.1%
一酸化二窒素排出量 (二酸化炭素換算値)			t-CO ₂	198	33.4	27.8	27.9	25.6	-8.2%	-87.1%
温室効果ガス合計			t-CO ₂	25,024	22,494	15,393	13,445	13,894	3.3%	-44.5%



※メタン及び一酸化二窒素排出量については二酸化炭素換算値を使用しています。

※前計画（H25年度～R2年度）で集計対象外であったH23年度以降に新設した施設（保健所、ひのき荘、旧東方村中村家住宅、公園、ポンプ場、街路灯、防災備蓄倉庫、防災無線、学童保育室、大相模安全安心ステーション）についても、本計画では集計対象としています。

2 エネルギー使用量等の状況

＜表 エネルギー使用量の状況＞

項 目	削減目標 R2年度 (2020年度) 比	目標値 R12年度 (2030年度)	単位	基準年 R2年度 (2020)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	前年比	基準年比
電 気	35%以上 削減	18,423,972	kWh	28,344,573	39,265,295	39,424,823	37,580,981	-4.7%	32.6%
A重油	20%以上 削減	460,054	ℓ	575,068	551,753	554,594	490,081	-11.6%	-14.8%
灯 油	20%以上 削減	131,128	ℓ	163,910	157,469	163,275	151,108	-7.5%	-7.8%
都市ガス	15%以上 削減	1,469,949	m³	1,729,352	1,845,865	1,925,328	1,944,515	1.0%	12.4%
LPガス	10%以上 削減	43,902	kg	48,780	66,593	66,803	66,251	-0.8%	35.8%
ガソリン	10%以上 削減	109,273	ℓ	121,415	168,025	173,810	163,402	-6.0%	34.6%
軽 油	10%以上 削減	73,949	ℓ	82,166	118,105	124,932	114,385	-8.4%	39.2%

※ 前計画（H25年度～R2年度）で、集計対象外であったH23年度以降に新設した施設（保健所、ひのき荘、旧東方村中村家住宅、公園、ポンプ場、街路灯、防災備蓄倉庫、防災無線、学童保育室、大相模安全安心ステーション）についても、本計画では集計対象としています。

<表 その他関連する取組の状況>

項 目	削減目標 R2年度 (2020年度) 比	目標値 R12年度 (2030年度)	単位	基準年 R2年度 (2020)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	前年比	基準年比
プラスチック類回収量※1	—	—	kg	—	20,830	35,049	21,810	-37.8%	—
可燃物排出量	10%以上 削減	750,276	kg	833,640	727,810	702,660	682,170	-2.9%	-18.2%
用紙購入量	10%以上 削減	279,549	kg	310,611	278,637	274,565	266,269	-3.0%	-14.3%
コピー・プリント枚数	10%以上 削減	21,843,798	枚	24,270,887	22,889,409	22,119,017	22,399,054	1.3%	-7.7%
申請・届出手続の オンライン化率	—	80	% ※2	4	49	63	94	31pt	90pt
公共施設での 太陽光発電量	40%以上 増加	357,107	kWh	255,077	284,159	277,584	288,404	3.9%	13.1%
公共施設建物内照明 (小中学校除く)LED化率	—	100	%	27.3	29.4	30.6	34.4	3.8pt	7.1pt
小中学校 (教室) LED化率 (体育館・アリーナ)				1 24	18 24	33 47	56 62	23pt 15pt	55pt 38pt
電動車 (EV/PHV) 導入台数	—	13	台	0	1	1	1	0%	—
グリーン購入達成率	—	90	%	80.2	77.8	82.1	84.3	2.2pt	4.1pt

※1 プラスチック類回収量はR3年度から集計を開始します。

※2 申請・届出手続のオンライン化率の目標年度はR7年度(2025年度)となります。

3 公共施設のゼロカーボン化を目指す5つのアクションの取組の状況

項 目	目標値 令和12年度 (2030)	基準年 令和5年度 (2023)	令和7年度 (2025)	基準年比
公共施設建物内照明(小中学校除く)LED化率【再掲】	100%	29.4%	34.4%	5.0pt
小中学校LED化率(教室)【再掲】		18%	56%	38pt
(体育館・アリーナ)【再掲】		24%	62%	38pt
新築する公共施設のZEB	新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、新築建築物の平均でZEB Ready 相当となることを目指す	—	・ZEB相当 : 0件 ・Nearly ZEB相当 : 0件 ・ZEB Ready相当 : 1件 ・ZEB Oriented相当 : 0件 ・分類不可※3 : 2件	—
設置可能な公共施設※1への太陽光発電の設置率	約50%以上を目指す	44.7%	45.6%	0.9pt
公共施設の再生可能エネルギー電力の調達率	60%以上	47.4%	57.5%	10.1pt
公用車の電動車※2の導入	新規に導入する公用車は、代替可能な電動車※2がない場合を除き、100%電動車※2とする	・電動車累計台数: 10台 (内訳) ハイブリッド車: 9台 PHEV車 : 1台	・令和7年度に導入した公用車の電動車の割合: 28.6% ・電動車累計台数: 12台 (内訳) ハイブリッド車: 11台 PHEV車 : 1台	—

※1 設置可能な公共施設は、昭和56年以前に建築した施設や、越谷市公共施設等総合管理計画「第一次アクションプラン」に「建替え」「大規模改修」と位置付けられた施設等を除いた公共施設とする

※2 電動車は、EV、PHV、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車とする

※3 基準・設計一次エネルギー消費量を把握できていない場合